

議会のあり方検討協議会での部会編成にあたっての提案（第2次）

2011年10月17日

日本共産党千葉市議会議員団

1. 部会について

(1) 議員の身分についての結果について

部会が3部構成で実施されることに異論はありませんが、議員の身分に関することは、調査研究を行ないながら、その結論としては、他の部会での検討結果を踏まえて総合的に判断すること。

(2) 市民参加の早期実現

- ・第2部会の市民参加の推進については、議会改革について市民に説明の場を早期に設けること。
- ・部会で検討するとともに、協議会に市民が参加して市民の意見を聞くこと。
- ・市民・職員に議会活動に対するアンケートを取り、活用すること。
- ・議会でのバリアフリーを充実し、保育室も含めて対応を図ること。

(3) 政策立案・政策提言・監視・評価に関すること

- ・議員としての政策立案の能力を高めることと、他自治体との交流を持ちながら、住民要望にそった政策提言を確実なものにしていくこと。
- ・全議員対象に議員間討議を行ない、調査研究し、議論を深めること。
- ・市民に理解される議会のためには、議会事務局の役割が大きく、体制強化を図る。

2. 組織編成について

構成人数は、少数会派の意見が各部会に反映できるようにすべき。

3. 開催時期等について

開催日程は、情報公開のためにも日時は重ならないように運営する。

4. 傍聴について

- ・傍聴希望の市民の人数制限はせずに認める。
- ・議員で発言を希望する場合は、認めること。

5. その他

開かれた質の高い議会運営にしていくために、会議の公開、テレビ、ネット中継、会議録公開などあらゆる面で公開をし、市民との対話を重視し、市民の意見を尊重する。

以上